

協議第 2 号

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会の廃止について

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会の廃止について提案する。

平成 17 年 1 月 27 日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
会長 田 岡 克 介

## 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会の廃止について

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会は、その役割を終えることとなる、合併期日の前日（平成 17 年 9 月 30 日）をもって廃止するものとする。

### 合併協議会の廃止手続き

地方自治法第 252 条の 6 の規定により、次のとおり手続きを進める。

3 市村の 9 月議会定例会において合併協議会廃止議案の議決

3 市村において合併協議会廃止協議書の締結

合併協議会廃止の告示

北海道知事への合併協議会廃止の届出